

大阪市立北区民センター及び大阪市立大淀コミュニティセンター指定管理者公募 質問・回答一覧

番号	質問箇所	質問	回答
1	募集要項 P 1	3(1) 利用料金制の採用 「利用料金制で運用すること」とありますが、現在、使用料制で運用されている料金の「後納」については、今後どのような取扱いになるのかご教示ください。	別紙1の区役所附設会館の使用料金後納に関する要綱に基づき、指定管理者において適切に対応してください。
2	募集要項 P 1	3(1) 利用料金制の採用 「利用料金制で運営すること」とありますが、現在、使用料制により運営されている「前納制(原則、申込み日から2週間以内に使用料の支払い)」「還付」に関して、お客様に影響のあるような手続き・運用面での変更点があればご教示ください。	利用料金制での運営については、本市が行ってきた使用料金制による利用者への対応等を踏まえ、配慮した運営を行ってください。
3	募集要項 P 1	3(1) 利用料金制の採用 利用の受付が令和3年3月末までであり、かつ入金が令和3年4月以降となるものについては、市への使用料収納事務をおこなうのでしょうか。	そのとおりです。
4	募集要項 P 2	3(3) 業務責任者及び業務従事者 「業務責任者」と【仕様書】P2 2-1「総括責任者」は、兼務することができるのでしょうか。 「業務責任者」と【仕様書】P2 2-1「総括責任者」の違いは何ですか。 業務責任者について、「業務責任者……を1名定め、その氏名その他必要な事項を本市に通知していただきます」とありますが、その他必要な事項としてどのような内容を予定されていますでしょうか。	総括責任者は、施設の役割・目的を十分認識し、施設の経営能力を備え、管理職として責任ある立場の職員としています。一方、業務責任者は、仕様書に記載されている業務の管理・運営に必要な知識、技能、資格及び経験を有する責任者としています。兼務については、業務責任者の要件と総括責任者の要件を満たしていれば可能です。本市への通知については、これら知識や資格等の内容を確認するため通知していただきます。
5	募集要項 P 2	3(4) 利用料金の引き継ぎ 「イ 令和2年度中に本市が収納している使用料については、令和3年度の指定管理者に引き継ぎませんので、令和2年度中に本市に使用料として納付された、令和3年度の利用にかかる利用料金相当額については、令和3年度の業務代行料に含めて積算してください。なお、キャンセルが発生した場合の使用料の還付については、本市が行います。」 とありますが、そのキャンセルにかかる手続きは指定管理者または市(区役所)のいずれがおこなうのでしょうか。	令和2年度中に本市が収納している使用料について、万一キャンセルが発生した場合の使用料の還付の対応は、キャンセルに伴う利用者からの請求書の受領等は指定管理者が行うこととし、利用者への返金は本市が行うこととします。
6	募集要項 P 2	3(4) 本市が指定管理者に支払う経費 「なお、初年度は、令和2年度中に本市が使用料として収納済みの分があることを勘案して、令和3年度のみ経費として10,278千円(消費税及び地方消費税10%を含む)を加算しています」と記載されていますが、令和2年度は、年度途中であり新型コロナウイルス感染症拡大防止による臨時休館や利用者制限による半額返還などの事情がある中で、金額算定はどのような根拠に基づく算定でしょうか。算定根拠資料の提示を含めてご教示願います。	金額算定については、現在の新型コロナウイルス感染症にかかる影響を考慮せず、過去実績に基づき収入金額を積算しています。当該経費加算額については、減免措置などの今後の状況に応じて別途協議することになります。 なお、算定根拠資料は別途協議時に提示します。
7	募集要項 P 3	3(4) 利益の配分 利益配分について、金銭納付だけではなく施設の修繕・機能向上等市民サービス向上の原資として活用することは可能でしょうか。	利益配分については、本市への金銭納付だけではなく、施設の修繕・機能の向上等市民サービス向上の原資として、本市と協議のうえ活用することも可能とします。

大阪市立北区民センター及び大阪市立大淀コミュニティセンター指定管理者公募 質問・回答一覧

番号	質問箇所	質問	回答
8	募集要項 P 3	3(4) 管理運営における留意事項 「災害ボランティアセンターとなっているため、本市と日常的に連携を図り、必要な協力を行ってください」とありますが、必要な協力の内容や指定管理者の役割について、具体的にお示しいただけますでしょうか。	災害ボランティアセンター等がスムーズに開設できるよう施設の鍵の保管場所や、空調・設備の使用方法などの情報共有を図っていただきたいと考えております。
9	募集要項 P 3	3(4) 管理運営における留意事項 「会館の管理業務に関わる収入及び支出について、法人等の口座とは別に、管理業務用の独立した口座で管理して下さい」とありますが、会計ソフトにおいて区分経理し管理できていれば、独立した口座で管理する必要はないでしょうか。管理業務用の独立した口座管理について、管理業務の範囲は施設使用料などの利用者に対するものと考えてよろしいでしょうか。(代行料は法人口座)	指定管理業務に係る会計(記録、帳票等の作成を含む)については、指定管理者の他の事業と区別して管理するため独立した口座で管理してください。 なお、口座管理については、利用料金収入だけでなく本市からの業務代行料すべてを対象とします。
10	募集要項 P 4	4 指定期間 特別区制度の住民投票の結果により、指定期間中に指定管理者の指定を取り消すことがあるとありますが、指定管理の取消しの事前通知は何か月前に行われるのでしょうか。	「指定期間中に指定管理者の指定を取り消すことがある」という記載については、令和2年8月17日付け募集要項の訂正で削除されています。(特別区に移行する場合の記載内容において事業者が一方的にリスクを負うことになっていることに配慮し、関連する記載を削除するとともに、募集要項の一部記載に誤りがあった点を訂正したものの) 特別区への移行に際して事務手続き等が生じた場合において指定管理者として経費負担が難しい場合は、別途協議を行いたいと考えております。
11	募集要項 P 7	7(7) 事故等への対応 「事故、災害等に対応するための体制を整備」とありますが、自然災害に関しては、少なくとも施設の供用時間内に発災した場合に対応できる体制を整備すれば足りるという理解でよろしいでしょうか。あるいは、供用時間外に発災した場合についてもすべて指定管理者において対応できるような体制の整備を要するのでしょうか。	「事故・災害等に対応するための体制を整備」については、供用時間内の場合利用者に対して十分な対応ができよう体制を整備してください。また、供用時間外についても本市と連絡が取れる体制を整備してください。
12	募集要項 P 7	7(8) 臨機の措置 「指定管理者が臨機の措置をとった場合において、当該措置に要した費用のうち、当該業務にかかる経費の範囲において指定管理者が負担することが適当でない」と本市が認める部分については、本市がこれを負担します」とありますが、自然災害等が発生して北区民センターへ自主的に避難して来られた方がいらっしゃった場合に、供用時間外に及んで指定管理者が対応する必要があり、その対応をおこなうにあたっての人員費は、市が負担するものという理解でよろしいでしょうか。	よろしいです。
13	募集要項 P 10	10(4) 管理経費の縮減及び収支計画 修繕費の固定金額は税込額でしょうか。また、業務代行料の上限額には含まないのでしょうか。 「各年毎に150万円で固定して積算」とありますが、各年毎、各施設毎ということではよろしいでしょうか。	修繕費の150万円(消費税込み)は、北区民センターと大淀コミュニティセンターを合わせた2館分の費用であり、各年ごとの業務代行料に計上しています。

大阪市立北区民センター及び大阪市立大淀コミュニティセンター指定管理者公募 質問・回答一覧

番号	質問箇所	質問	回答
14	募集要項 P 11	12 提出書類 「令和元・2・3(平成31・32・33)年度の本市入札参加資格者名簿に登録している場合は、～、～の書類の提出は省略できるものとします。」とありますが、登録者番号はどちらの様式に記載すればよろしいでしょうか。	令和2年8月17日付け募集要項の訂正で削除されています。
15	募集要項 P 13	13 1 自然災害(地震・台風等)等不可抗力への対応 「本市は、指定管理者に対する休業補償を行わない」とありますが、今回の新型コロナウイルス感染拡大防止対応のような長期の業務停止命令が下された場合や利用定員の制限による利用料金の半額還付などがあった場合でも、その補償について貴市と協議を行うことはできないのでしょうか。	「募集要項 13危険負担 共通 不可抗力」に記載のとおり協議事項としております。
16	募集要項 P 15	13 4 施設、機器の不備又は施設管理上の瑕疵による事故への対応 「基幹的な施設・機器等とは、建物全体(柱、梁、床、壁等の主要構造部)及び主要な設備機器(空調機器・消化設備等)など」とありますが、当該施設で「基幹的な施設・機器等」にあたる具体的な構造物や設備機器等をご教示ください。	基幹的な施設・機器等とは、建物全体(柱、梁、床、壁等主要構造部)及び主要な設備機器(電気設備、機械設備、消防設備、空調設備、舞台設備、昇降機設備、自動ドア等)とします。
17	募集要項 P 15	13 6 選挙対応 6「選挙対応に伴いホール等の使用制約期間が生じ、その間キャンセル対応等の事務が発生する可能性があるが、それらに対する補償は行わない」とありますが、使用制約期間とはどのようなことでしょうか。またキャンセル対応等の事務とはどのようなことでしょうか。	使用制約期間とは、選挙実施のために必要な期間です。 また、キャンセル対応等の事務とは、利用申請者への利用取消依頼や、利用取消に伴う料金の還付事務等の対応をしていただきます。
18	募集要項 P 17	17(2) 選定方法 「申請者による提案内容のプレゼンテーション」とありますが、現在におけるプレゼンテーションの予定日、所要時間、参加可能人数等をご教示ください。	プレゼンテーションについては、9月下旬から10月上旬にかけて実施予定ですが、参加事業者数が確定していませんので、募集締め切り後に参加事業者に通知をいたします。参加可能人数については、1事業者3名程度を想定しています。
19	仕様書 P 2	2 施設運営業務 「市民の利用に支障をきたさないことなどに配慮すること。なお、この施設の利用率については、指定期間を通じて達成すべき目標として北区民センターは86%以上、大淀コミュニティセンターは76%以上となるようにするとともに、成果指標としては、利用者が満足と感じる割合を80%以上とすること。」とありますが、これらの目標は指定管理期間の最終年度までに達成すべき数値という理解でよろしいでしょうか。	指定管理期間を通じて、毎年度達成すべき数値としてご理解ください。
20	仕様書 P 3	2-1-1 主たる貸館業務 「予約・予約取消等受付業務(本市が経費を負担する『区役所附設会館等予約システム』を使用すること、とありますが、こちらのシステムはWEB申込に対応しているでしょうか。 また、従来の「スケジュール管理システム」からの主な変更点について、具体的にご教示ください。	現行システムでは、利用者は施設の空き状況等をWEB上で確認できるのみで、施設の使用申込は附設会館の窓口受付と、FAXのみとされていますが、新システムでは利用者の利便性向上を目的として、WEB予約機能を実装することとしています。また、利用料金の支払い方法については、従来の窓口払いや郵便払込取扱票に加えて、コンビニエンスストアでの決済を可能にしています。(新システムについては現在構築中のため、上記内容は現時点の予定となります。)

大阪市立北区民センター及び大阪市立大淀コミュニティセンター指定管理者公募 質問・回答一覧

番号	質問箇所	質問	回答
21	仕様書 P 3	2 - 1 - 1 主たる貸館業務 利用料金の減免に関して、新型コロナウイルス感染症に係る措置として、令和2年7月15日～令和3年3月31日までの期間の利用において、会議室等の使用料金の減額措置が実施されています。令和3年4月1日以降は、収容定員等の利用制限が継続されていたとしても、利用料金の減額（減免）は行わず通常の料金で対応するとの理解の上、収支計画を作成してよろしいでしょうか。	よろしいです。
22	仕様書 P 3	2 - 1 - 1 主たる貸館業務 「総括責任者」の配置については、北区民センターおよび大淀コミュニティセンターの総括責任者として1名を配置するという理解でよろしいでしょうか。	仕様書に記載のとおり、総括責任者として責任ある業務を遂行できる職員を各センターに1名を配置してください。
23	仕様書 P 4	2 - 1 - 2 (3) 利用料金の収受、還付、減免 「本施設は、北区における地域コミュニティの振興を目的として設置された施設であり、その目的に沿った活動を行うと区が認める団体が行う事業については、利用料金の減免を行うこと」とありますが、利用申請内容が減免規定の対象にあたるかどうかの判断は指定管理者がおこなうということでしょうか。それとも、判断は区がおこない、その判断に基づいて利用料金の減免をおこなうということでしょうか。	指定管理者が行うことでよろしいです。
24	仕様書 P 6	3 - 1 点検等業務 電気設備保守点検（自家用電気工作物の保安業務）業務及び、特定建築物等点検業務は、大阪市において契約されるものという理解でよろしいでしょうか。	よろしいです。
25	仕様書 P 6	3 - 1 点検等業務 「按分率」について、「按分される点検業務」「費用」をご教示ください。	点検等業務において按分が生じる施設は大淀コミュニティセンターのみであり、按分率については、仕様書に記載のとおり大淀コミュニティセンター：北図書館＝73.6%：26.4%です。「按分される点検業務」については、消防設備点検、昇降機設備点検、自動ドア点検、受水槽・高架水槽検査になります。「費用」については、指定管理者において積算してください。
26	仕様書 P 9	4 地域のコミュニティ振興に寄与する事業 「区世帯数の約9割を占めるマンション等のコミュニティ活性化に資するセミナーやイベント」とありますが仕様書に記載の事業を含め、目的事業を自主事業とは別に提案する必要があるという理解でよろしいでしょうか。	よろしいです。
27	仕様書 P 9	4 地域のコミュニティ振興に寄与する事業 「この事業については、……、自主事業とは異なるものである」とありますが、目的事業に該当するための要件等、自主事業との差異を具体的にご教示ください。	目的事業については、仕様書の2施設貸館業務、3施設管理業務、4地域のコミュニティ振興に寄与する事業になります。また、自主事業については、仕様書7の会館における空き施設を利用して、施設の設置目的に沿った自らが企画した事業になります。なお、指定管理者が行う自主事業については、要件を満たす必要があるため仕様書の内容を確認のうえご提案ください。

大阪市立北区民センター及び大阪市立大淀コミュニティセンター指定管理者公募 質問・回答一覧

番号	質問箇所	質問	回答
28	仕様書 P 10	5 電子決済への対応 電子決済に係る初期費用やシステム基本使用料に含まれる内容についてご教示ください。コンビニで収納するための帳票の経費や、収納代行事業者から指定管理者への利用料金の振込に係る経費は、初期費用やシステム基本使用料に含まれるのでしょうか。	初期費用は初回申し込み時の登録事務手数料になります。システム基本使用料は収納代行事業者から指定管理者への振込み手数料などの収納代行に必要な毎月の経費になります。 コンビニエンスストア収納はペーパーレス方式を採用しており、Web予約の場合は利用者自身でスマートフォンの画面で払込票を表示させたり払込票番号を控えてコンビニエンスストアで支払うことができます。 (収納代行事業者によって異なる場合がありますため、参考情報になります。)
29	仕様書 P 10	5 電子決済への対応 収納代行事業者から指定管理者への利用料金の振込日や、利用料金データの受け渡しなど「具体的な運用の流れ」は、どのような日程・形式になるのでしょうか。指定管理者の利用料金管理システム等に対応したデータを受け取ることができるのでしょうか。	月末締め翌4営業日に利用料金の振込金額をシステム上で確認することができ、PDFで振込通知書をダウンロードすることができます。 利用料金から月額使用料1,100円(税込)を減じた金額が翌月20日に振込まれます。なお、利用料金が月額使用料1,100円(税込)より少ない場合は、収納代行事業者が発行する納付書により差額を支払うこととなります。 コンビニエンスストアで入金後、数分から数時間以内に入金情報がシステムに反映されます。なお、指定管理者の利用料金管理システム等がどのようなシステムかわかりかねますが、本市システム以外への対応の予定はございません。(本市新システムについては現在構築中のため、上記内容については現時点での予定となります。なお、収納代行事業者によって異なる場合がありますため、参考情報になります。)
30	仕様書 P 11	7 自主事業について 「収益を上げて問題ないが」とありますが、目的事業においても参加者から参加費等の料金を受け取ることは可能でしょうか。	目的事業である仕様書4地域のコミュニティ振興に寄与する事業について、ホールや集会室を活用して実施するセミナーやイベントは、無料での実施を前提にご提案ください。
31	仕様書 P 11	7 自主事業について 指定管理者が自主事業としてネーミングライツ事業を行うことは可能でしょうか。	自主事業において、ネーミングライツ事業を行うことはできません。
32	仕様書 P 11	7 自主事業について 「指定管理者が企画・実施する事業であること」とありますが、【仕様書】2「本市のコミュニティ関連施設、……とのネットワークを生かした事業の事業を有機的・効果的に実施すること」との記載を踏まえ、指定管理者の主催のもと、他団体等と協働して自主事業を実施することも可能でしょうか。	他団体等と協働して自主事業を実施することは可能ですが、指定管理者が行う自主事業については、要件を満たす必要があるため仕様書の内容を確認のうえご提案ください。
33	仕様書 P 11	7 自主事業について 「会館で実施されること」とありますが、事業の一部を施設外で実施し、あるいは他施設や地域資源を活用・連携することで事業効果が高まるような場合は、自主事業の一部を会館の外で実施することも可能でしょうか。	仕様書7自主事業に記載のとおり、指定管理者が施設の有効活用の観点から、会館において、空き施設を活用して施設の設置趣旨に沿った事業を実施することとしていますので、会館外での自主事業は認められません。

大阪市立北区民センター及び大阪市立大淀コミュニティセンター指定管理者公募 質問・回答一覧

番号	質問箇所	質問	回答
34	様式 6 - 1	様式において「2.会館管理経費(B) - 1.収入(A) = 3.業務代行料」となっていますが、1.収入に業務代行料の記入欄が無い場合、利益の配分(各事業年度の収支において、総収入額から総支出額を差し引いて、利益が総収入の5%を上回った場合、その上回った金額の50%を本市に納付していただきます)の提案ができません。1.収支欄に業務代行料を追加し、3.については収支差額(A) - (B)として変更してもよろしいでしょうか。	様式6 - 1に基づき、施設の目的に照らし、その効用を最大限に発揮できる業務代行料の提案をお願いします。なお、各事業年度の収支において、総収入額から総支出額を差し引いて、利益が総収入の5%を上回った結果、その上回った金額の50%を大阪市に納付していただきますが、これを上回る利益配分の提案も可能としており、利益配分をご提案される場合は、様式6 - 3にご記入ください。
35	様式 6 - 2	積算は施設ごとに作成すべきでしょうか。	施設ごとにご提案ください。
36	様式 6 - 2	平成28年度 施設利用料収入(附属設備含む)についてご教示ください。	北区民センター 会館使用料14,900,600円、附属設備使用料1,509,610円 大淀コミュニティセンター 会館使用料13,045,590円、附属設備使用料740,150円
40	様式 9	募集要項13ページ「12 提出資料」に「障がい者雇用入れ計画書(様式9)」とありますが、障害者法定雇用率未達成法人のみ提出という理解でよろしいでしょうか?	よろしいです。
37	その他	「法人の登記事項証明書」について、当法人の役員改選に伴い登記事項の変更を9月以降に予定しています。変更次第、再提出する必要はあるでしょうか。	登記事項の変更があった場合は、速やかに再提出をお願いいたします。登記事項証明書の他、役員の名簿、役員の履歴書も併せて再提出ください。
38	その他	令和5年10月より適格請求書等保存方式が導入され、施設利用料にかかる請求書等やその他これらに類する書類において登録番号適用税率または消費税額等の記載等が義務づけられます。「区役所附設会館等予約システム」において各種書類の様式変更等は対応していただけるのでしょうか。	現時点では未定です。
39	その他	平成31年度の収支報告をご教示ください。また、収支報告のうち、事務費、施設管理、光熱水の明細も併せてご教示ください。	別紙2のとおりとします。
41	その他	過去3年間の貸室使用料実績をご教示ください。	北区民センター 平成29年度 会館使用料20,328,550円、附属設備使用料1,548,030円 平成30年度 会館使用料12,379,150円、附属設備使用料959,700円 令和元年度 会館使用料13,481,550円、附属設備使用料1,382,410円 大淀コミュニティセンター 平成29年度 会館使用料14,620,470円、附属設備使用料424,350円 平成30年度 会館使用料13,009,930円、附属設備使用料538,540円 令和元年度 会館使用料11,674,890円、附属設備使用料625,190円

大阪市立北区民センター及び大阪市立大淀コミュニティセンター指定管理者公募 質問・回答一覧

番号	質問箇所	質問	回答
42	その他	平成31年度の第三者委託状況をご教示ください。	別紙3のとおりとします。
43	その他	新型コロナウイルスにより臨時休館となった場合、利用料金収入が減額となりますが、その補填は貴市で行っていただけるのでしょうか？	回答番号15のとおりです。
44	その他	指定管理者に選ばれた場合、事務所スペースは私どもの団体だけで使用できると考えてよろしいでしょうか？	よろしいです。
45	その他	現在、使用料が半額となっておりますが、令和3年度以降も引き実施されるのでしょうか？ また、引き続き、実施される場合の補填は貴市で行っていただけるのでしょうか？	「新型コロナウイルス感染症にかかる本市施設の使用料・利用料金の減免措置」の適用については令和3年3月31日までです。
46	その他	令和元年と令和2年の7月分の利用率と使用料収入をご教示ください。 (令和2年の使用料収入は半額減免前の金額をご教示ください。)	令和元年7月 北区民センター 利用率84.2% 会館使用料1,369,220円、附属設備使用料154,150円 大淀コミュニティセンター 利用率75.1% 会館使用料922,070円、附属設備使用料47,750円 令和2年7月 北区民センター 利用率61.1% 会館使用料1,050,700円、附属設備使用料38,700円 大淀コミュニティセンター 利用率40.7% 会館使用料536,930円、附属設備使用料17,850円 (令和2年7月分については、半額減免前の金額を記載しています。)